

令和6年度



港区中小企業 ソフトウェア導入費等 支援補助金



区内中小企業者のデジタル・トランスフォーメーションを促進するため、
新たにソフトウェア等の導入を行った場合に必要な費用の一部を補助します。

1 補助対象者

以下の要件を満たす区内中小企業

- 法人については区内に本店登記があること及び区内に事業所を有すること、個人事業者については主たる事業所を区内に有すること
- 事業所の所在地がバーチャルオフィスではないこと
- みなし大企業ではないこと
- 区内で引き続き1年以上事業を営んでいること
- 法人については法人事業税及び法人都民税を、個人事業者にあつては特別区民税及び特別都民税を滞納していないこと
- 申請した同一の経費で、公社・国・都道府県・区市町村等から重複して助成金又は補助金の交付を受けていないこと(過去に受けたことがある場合も含む)

2 補助対象経費

生産性向上や業務の効率化のためのソフトウェア等の購入(勤怠管理、生産管理、売上管理等)

3 補助上限額・補助率

補助
上限額

40万円

※千円未満の端数は切り捨て

補助率

4分の3

4 申請期間・補助対象期間

申請期間

令和6年**4月15日**~
令和7年**1月31日**

補助対象
期間

交付決定日~
令和7年**2月28日**

5 募集枠

70者程度(予算の範囲内)



6

補助金交付申請の流れ

申請者が行う項目

港区が行う項目

交付申請

郵送にて補助金交付申請書一式提出※提出書類は
下記QRコードから募集要項をご覧ください。

令和6年4月15日～令和7年1月31日【消印有効】

宛先

〒108-0014 港区芝5-36-4 札の辻スクエア8階
産業振興課経営支援係「ソフトウェア導入費補助金宛」

審査

交付決定通知送付

実績報告

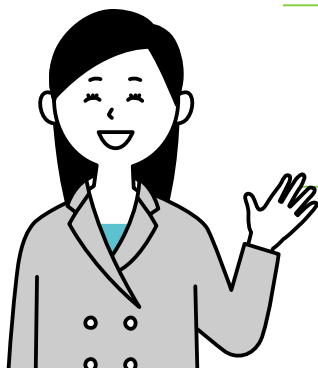
購入後、実績報告書提出

審査

額の確定通知送付

交付

指定口座へお振込み

ほか、対象経費等の詳細は
港区立産業振興センターの
ホームページをご確認ください

問合せ

産業振興課 経営支援係

〒108-0014
港区芝5-36-4 札の辻スクエア8階

03-6435-4620

(年末年始、祝日除く平日9:00～17:00)